



2021年12月15日

各 位

会社名 O a k キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲葉 秀二
(コード番号 3113 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
(TEL. 03-5412-7474)

当社と株式会社ユニヴァ・ペイキャストとの株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、以下のとおり、当社を完全親会社、株式会社ユニヴァ・ペイキャスト（以下「ユニヴァ・ペイキャスト」という。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことについて基本的な合意に達したことから、基本合意書（以下「本基本合意書」という。）を締結することを決議し、本日、ユニヴァ・ペイキャストとの間で本基本合意書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本株式交換の目的

当社は「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業に留まらない将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

新経営方針では、当社グループの目指すべき姿を明確にし、具体的な経営目標数値とそれを達成する為の5つの事業戦略を掲げ、その中の1つである「新たな事業ポートフォリオの構築」は、多彩な事業ポートフォリオで安定した収益を得られる体制を構築する重要な事業戦略と位置付けています。

対象とする事業領域は、成長分野や社会的関心が高い分野に注視しつつ、まずは当社グループが担う事業と親和性のあるビジネス領域を対象に、利益確保の安定性を目指し金融ビジネスの多角化を推進することといたしました。

この度、当社の完全子会社化に向けた本基本合意書を締結したユニヴァ・ペイキャストは、キャッシュレス決済ビジネスを展開するフィンテック企業であり、同社が扱う取引件数と年間決済額はそれぞれ約800万件、約1,000億円です。また、ユニヴァ・ペイキャストには他の決済事業者にはない2つの優位性があります。

一つ目は、中国の銀聯カードによるインターネット上の「越境決済」や、中国人観光客が利用するポピュラーなAlipay、WechatPayをはじめ、他のアジア諸国のモバイル決済を、日本国内において早く利用できるように対応し、キャッシュレス決済を導入する加盟店から「インバウンド決済ならユニヴァ・ペイキャスト」と評価されるユニークなポジションを築いたという先行者としての優位性です。また、自社による決済システム開発力、高度なセキュリティおよび加盟店への手厚いサポートに対する信頼性がユニヴァ・ペイキャストの加盟店の稼働率の高さにつながっており、海外のモバイル決済提供事業者からも高い評価を得ております。その結果、豊富な決済手段のラインナップを提供することにより加盟店から選ばれるという好循環を実現しております。

二つ目は、キャッシュレス決済ビジネスともシナジーがあるデジタルマーケティングツールを提供

している事業会社である株式会社ユニヴァ・ジャイロンを傘下に持つという優位性です。そのデジタルマーケティングツールは10年以上に亘り継続利用している大手企業をはじめ、20,000以上ものウェブサイトへの提供実績があります。事業者にとっては、デジタルマーケティングツールの導入により、キャッシュレス決済を単なる決済手段の効率化としてだけでなく、顧客データ分析に活用し、より進んだマーケティング等を通じた売上・利益向上に生かしていくことが可能となります。

日本政府もキャッシュレス決済比率を2025年6月までに40%、さらに将来的には80%を目指しており(2018年4月 経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」)、それにより、消費者の利便性向上、店舗の効率化、さらには決済データの利活用による生産性向上や、インバウンド消費の再拡大の効果が図れるとしております。

一方、ユニヴァ・ペイキャストが創業以来運営してきた「決済代行」事業は、キャッシュレスの普及やフィンテックの台頭による大手企業の参入により事業環境が激変しております。ユニヴァ・ペイキャストはこれまで培ってきたノウハウやネットワークによる「インバウンドならユニヴァ・ペイキャスト」というユニークなポジショニングをさらに強化することを成長戦略としており、その実現には、大手グローバル企業にも対抗できる開発を加速するための人材への追加投資が必要です。さらに、コロナ禍によりDXやキャッシュレス決済は、より一層進化しており、ウィズコロナの社会・経済を見据え、フィンテックを活用したグローバル市場への本格的参入はユニヴァ・ペイキャスト社にとって最重要経営課題となっております。

当社は、以上のようにビジネス機会の頻度が高い「キャッシュレス決済ビジネス」を新たに当社グループ事業に取り込むことにより、当社グループの金融ビジネス領域及び質の拡大を図ること、そのために、ユニヴァ・ペイキャスト及び当社の大株主であるUNIVA CAPITALグループが持つノウハウ、優位性及びネットワークを最大限活用し、事業推進スピードを高めることが、当社の成長戦略及び「価値共創」を通じた企業価値向上のために重要であると考えております。

本株式交換につきましては、2021年8月にユニヴァ・ペイキャストより初期的な提案があり、これを受けて、上記(4)「利益相反を回避する措置」に記載のとおり、プロジェクトチームの組成や特別委員会の設置を行い、これまで事前検討を重ねてまいりました。

以上の事前検討結果等を踏まえ、当社としては、本株式交換によりユニヴァ・ペイキャストを完全子会社化することが、当社の企業価値の向上に資するものであると考えるに至り、本株式交換の実施に向けた本基本合意契約書を締結いたしました。

2. 当社とユニヴァ・ペイキャストとの本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換の日程につきましては、以下の日程にて行うことを予定しています。

| | |
|------------------------------|-------------------|
| 本基本合意書承認取締役会 (両社) | 2021年12月15日 |
| 本基本合意書締結 (両社) | |
| 株式交換契約承認取締役会 (両社) | 2022年5月13日 (予定) |
| 株式交換契約締結 (両社) | |
| 株式交換契約承認臨時株主総会 (ユニヴァ・ペイキャスト) | 2022年6月14日まで (予定) |
| 効力発生日 | 2022年6月15日 (予定) |

(注) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。

なお、上記予定は手続進行上の必要性その他の理由により、変更される場合があります。

- (2) 本株式交換の方式
当社を完全親会社、ユニヴァ・ペイキャストを完全子会社とする株式交換です。
- (3) 本株式交換に係る割当ての内容
本株式交換に係る割当ての内容につきましては今後協議により決定のうえ、最終的な株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。の締結時にお知らせいたします。
- (4) 完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

- (1) 割当ての内容の根拠及び理由並びに算定に関する事項
本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由並びに算定に関する事項につきましては、今後協議により決定のうえ、本株式交換契約の締結時にお知らせいたします。
- (2) 上場廃止となる見込み及びその理由
本株式交換により、当社が上場廃止となる見込みはございません。
- (3) 公正性を担保するための措置

ユニヴァ・ペイキャストは当社の支配株主等ではないため、本株式交換は、当社にとって、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当いたしません。しかしながら、当社の代表取締役である稲葉秀二氏が、ユニヴァ・ペイキャストの代表取締役及びユニヴァ・ペイキャストの発行済株式の約93.3%を保有する親会社であるUNIVA CAPITAL Holdings Limited（以下「UCH」という。）のCEOを兼任するとともに、UCHの約49%の株式を保有する株主でもあることから、当社といたしましては、本株式交換に係る意思決定については一定の構造的な利益相反関係があり、本株式交換の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えたため、以下の公正性担保措置を講じる予定です。

まず、当社は、本株式交換の実施に当たり、意思決定過程における恣意性を排除する観点から、当社及びユニヴァ・ペイキャストから独立した第三者算定機関である株式会社財務戦略ナカチから、当社及びユニヴァ・ペイキャストの株式価値を前提とする株式交換比率算定書の提出を受ける予定です。

また、当社は、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、当社及びユニヴァ・ペイキャストから独立したTMI総合法律事務所を選任し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続及び対応等について助言を受けており、今後も引き続き助言を受ける予定です。

(4) 利益相反を回避するための措置

上記(2)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換は、当社にとって「支配株主との重要な取引等」には該当しませんが、一定の構造的利益相反関係があるものと考え、以下の利益相反回避措置を講じる予定です。

まず、当社は、ユニヴァ・ペイキャストとの間に利害関係を有する者を除くメンバーによるプロジェクトチーム（以下「本プロジェクトチーム」という。）を組成しておりますが、本プロジェクトチームにおいて、本株式交換に係る検討を進めており、今後も進めていく予定です。

また、ユニヴァ・ペイキャストの代表取締役を兼務している稲葉秀二氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書の締結を含む本株式交換契約の締結に向けた取締役会の審議及び決議に参加しておらず、今後も参加しない予定です。

さらに、当社は、2021年9月22日付で、当社及びユニヴァ・ペイキャストからの独立性を有しており、かつ、当社事業に対する識見も高い、社外取締役伊藤祐之氏及び尾関友保氏並びに社外監査役坂井眞氏を構成員とする特別委員会（以下「本特別委員会」という。）を設置するとともに、本特

別委員会に対し、(a)本株式交換の目的の合理性、(b)本株式交換の取引条件の妥当性、(c)本株式交換の手の公正性、(d)(a)から(c)を踏まえ本株式交換が少数株主に不利益でないこと、及び(e)(a)から(d)を踏まえ本株式交換の是非について諮問しております。当社は、本特別委員会から、2022年5月13日に予定している当社取締役会の本株式交換契約に係る承認決議までに、上記諮問事項に対する意見を記載した答申書を取得する予定です。

4. 本株式交換の当事会社の概要

| | 株式交換完全子会社 | | | 株式交換完全親会社 | | |
|---|--------------------------------------|--------------|--------------|--|--------------|--------------|
| (1) 名称 | 株式会社ユニヴァ・ペイキャスト | | | Oakキャピタル株式会社 | | |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木三丁目16番35号 | | | 東京都港区赤坂八丁目10番24号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 稲葉 秀二 代表取締役社長 中尾 周平 | | | 代表取締役社長 稲葉 秀二 | | |
| (4) 事業内容 | 金融決済事業 | | | 投資事業 | | |
| (5) 資本金 | 5,360万円 | | | 42億8,201万92円 | | |
| (6) 設立年月日 | 2001年11月6日 | | | 1918年2月22日 | | |
| (7) 発行済株式数 | 2,172株 | | | 53,675,037株 | | |
| (8) 決算期 | 3月 | | | 3月 | | |
| (9) 従業員数 | 82名 | | | (連結)86名 | | |
| (10) 主要取引先 | 該当事項はありません。 | | | 該当事項はありません。 | | |
| (11) 主要取引銀行 | 株式会社三井住友銀行 | | | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行 | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | UNIVA Capital Holdings Limited 93.3% | | | 株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント 6.54% | | |
| (13) 当事会社間の関係 | 資本関係 | | | 該当事項はありません。 | | |
| | 人的関係 | | | 当社代表取締役である稲葉秀二氏は、ユニヴァ・ペイキャストの代表取締役を兼務しております。 | | |
| | 取引関係 | | | 該当事項はありません。 | | |
| | 関連当事者への該当状況 | | | 該当事項はありません | | |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:特記しているものを除き、百万円) | | | | | | |
| 決算期 | ユニヴァ・ペイキャスト | | | Oakキャピタル(連結) | | |
| | 2019年 3月期 | 2020年 3月期 | 2021年 3月期 | 2019年 3月期 | 2020年 3月期 | 2021年 3月期 |
| 純資産 | 329 | 365 | 338 | 7,439 | 5,630 | 4,969 |
| 総資産 | 2,423 | 867 | 1,871 | 8,499 | 8,891 | 7,753 |
| 1株当たり純資産(円) | 137,755.26 | 152,632.79 | 141,513.18 | 138.70 | 101.20 | 88.91 |
| 売上高 | 2,640 | 2,681 | 2,545 | 2,230 | 4,064 | 5,532 |
| 営業利益 | 26 | △3 | △48 | △907 | △1,660 | △707 |
| 経常利益 | 37 | △42 | △40 | △958 | △1,890 | △780 |
| 当期純利益 | △11 | 66 | △27 | △979 | △1,795 | △951 |
| 1株当たり 当期純利益(円) | △4,749.85 | 27,435.09 | △11,119.61 | △18.25 | △33.46 | △17.73 |
| 1株当たり 配当金(円) | - | - | - | - | - | - |

5. 本株式交換の方法及び本株式交換後の体制、今後の予定等

本株式交換の具体的な条件等については、両社での協議及び検討並びに今後実施するデュー・デリ
ジェンスの結果等を踏まえて、本株式交換契約締結までに決定いたします。

6. 今後の見通し

本株式交換による当社の業績に与える影響等については、確定次第速やかに開示いたします。

以 上